

(3) 市民による行政評価委員会の提言の進捗状況に関する意見

市では、市民の視点を内部化するため、平成 19 年度末に「市民による行政評価委員会」より出された 31 項目の提言について、提言の管理シートを作成し、成果が上がるよう積極的に取り組むこととしています。

それに対して、「市民による行政改革委員会」は進捗状況を評価し、以下のとおり意見を述べます。

- 全体的に進捗状況としては「×」が多くなっていますが、評価は、「検討のみ」「検討中」では、実施したことにはなりません。結果を出して初めて評価出来ます。
- 各種補助金・負担金・交付金などについては、慣例による支出に歯止めがかからず推移しており、大胆且つ積極的に目標数値、補助基準を掲げ重点改革項目として取り組むべきであります。
- 課等の長は担当者まかせにせず、一つひとつの提言を課内の共通取り組み項目として推進して下さい。
- 各公共料金を統一するため本庁機能の充実と出先機関との連携強化を図り、合併の成功に向けて更なる調整の必要があります。
- 改革は行政サイドだけの取り組みではなく、市民の理解、協力が不可欠です。単に削減だけの改革にとどまることなく、実効による行政サービスの維持向上を目指し、時代の変化に対応した意欲ある改革姿勢であることを公表し理解を求めるよう努めて下さい。
- そして、この提言の進捗に限らず日々の業務の中で「進んでいない、遅れているのはなぜか」「どうすればスピード感が出てくるか」を自問自答して、仕事をこなしていただきたいと思います。
- 次年度以降は、この提言 31 項目をロードマップに落とし込み、行政改革をしっかりと進捗管理して下さい。

個々の提言に対する意見は、次ページからの【資料 2】平成 20 年度市民評価の提言の進捗状況を参照して下さい。

事項	市民による行政評価委員会の設置(平成19年3月25日作成)	担当部署	戦略及び達成目標	具体的な取組	これまでにの取組(平成21年2月末現在)	達成状況	達成の取組	市民による行政評価委員会(平成21年9月10日)	評価(選択)
5	I 行政 5.余組による評価格差の解消の取組 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	水道部業務管理課	○戦略 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。 ○進捗状況 検討中。平成22年度から開始して行く。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。 ○進捗状況 検討中。平成22年度から開始して行く。	△	○	○	○	X
5	I 行政 5.全世帯への評価格差の解消の取組 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	生活環境部市民課	○戦略 全世帯への評価格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	△	○	○	○	△
6	I 行政 6.市民生活の向上 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	議事事務局	○戦略 市民生活の向上を促進すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○	○	○	○	△
6	I 行政 6.市民生活の向上 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	総務部行政課	○戦略 市民生活の向上を促進すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○	○	○	○	X
7	I 行政 7.全世帯への評価格差の解消の取組 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	監査事務局	○戦略 全世帯への評価格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○	○	○	○	X
7	I 行政 7.全世帯への評価格差の解消の取組 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	企画部企画課	○戦略 全世帯への評価格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○	○	○	○	△
8	I 行政 8.市民生活の向上 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	市民病院総務課	○戦略 市民生活の向上を促進すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○	○	○	○	△
9	II 組織と人 9.職員生活の向上 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	総務部人事課	○戦略 職員生活の向上を促進すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	△	○	○	○	○
10	II 組織と人 10.市民生活の向上 ・上下水道料金の格差を解消すること。 ・市内の団地における火災保険料を統一すること。 ・職員同士の温度差を解消すること。	議会	○戦略 市民生活の向上を促進すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	○進捗状況 上下水道料金の格差を解消すること。 ○達成目標 検討し方向性を出す。	△	○	○	○	○

市民による行政評価委員会の設置(平成19年3月25日作成)		市民による行政評価委員会(平成21年2月10日)		
事項	内容	取組	取組	
11	<p>1. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p> <p>2. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p> <p>3. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p>	<p>1. 人口に合わせた職員数の配置を行うこと。</p> <p>2. 人口に合わせた職員数の配置を行うこと。</p>	<p>1. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p> <p>2. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p> <p>3. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p>	<p>1. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p> <p>2. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p> <p>3. 各分科の業務内容、役割、連携の再編成</p>
12	<p>1. ITを活用した業務の効率化とコスト削減</p> <p>2. ITを活用した業務の効率化とコスト削減</p>	<p>1. ITを活用した業務の効率化とコスト削減</p> <p>2. ITを活用した業務の効率化とコスト削減</p>	<p>1. ITを活用した業務の効率化とコスト削減</p> <p>2. ITを活用した業務の効率化とコスト削減</p>	<p>1. ITを活用した業務の効率化とコスト削減</p> <p>2. ITを活用した業務の効率化とコスト削減</p>
13	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>
14	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>
15	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>	<p>1. 市民参加型まちづくりの推進</p> <p>2. 市民参加型まちづくりの推進</p>

番号	市民による行政評価委員会の提言(平成19年3月25日作成)	担当部署	戦略及び達成目標	具体的取組	これまでの取組(平成21年2月末現在)	達成状況	今後の取組	市民による行政改革委員会(平成21年3月10日)	評価(選択)
16	<p>借入金</p> <p>1.長期借入金の削減計画</p> <p>1.1.借入の総額を減らすこと ・市長の発言を踏まえ、市債の発行を抑制すること。 ・公債発行負担適正化計画を着実に実施すること。</p> <p>1.2.借入の利率を低く抑えること ・公債発行負担適正化計画を着実に実施すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	企画部企画財務課	<p>○戦略</p> <p>・現在の借入金総額を元金償還の範囲内に抑えること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	○	<p>平成21年度は借入金総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>・借入総額は借入金総額削減計画を策定すること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	○
17	<p>借入金</p> <p>2.短期借入金の削減計画と基金の取扱い</p> <p>1.一時借入の削減計画を策定すること。 ・借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	企画部企画財務課	<p>○戦略</p> <p>・現在の借入金総額を元金償還の範囲内に抑えること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	○	<p>平成21年度は借入金総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>・借入総額は借入金総額削減計画を策定すること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	×
18	<p>借入金</p> <p>3.利率の低い借入金の早期返済計画</p> <p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	企画部企画財務課	<p>○戦略</p> <p>・現在の借入金総額を元金償還の範囲内に抑えること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	○	<p>平成21年度は借入金総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>・借入総額は借入金総額削減計画を策定すること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	△
19	<p>借入金</p> <p>4.利率の低い借入金と有効活用</p> <p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	企画部企画財務課	<p>○戦略</p> <p>・現在の借入金総額を元金償還の範囲内に抑えること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	○	<p>平成21年度は借入金総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>・借入総額は借入金総額削減計画を策定すること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	△
20	<p>借入金</p> <p>5.一般経費の削減計画</p> <p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	企画部企画財務課	<p>○戦略</p> <p>・現在の借入金総額を元金償還の範囲内に抑えること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>1.1.借入総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	○	<p>平成21年度は借入金総額削減計画を策定すること。 ・21年度までの重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	<p>・借入総額は借入金総額削減計画を策定すること。 ・重利の繰上償還の特例措置を併用すること。 ・1-3.中期、長期の返済計画を作成すること。</p>	×

市民による行政評価委員会の提言(平成19年3月28日作成)		市民による行政改革委員会(平成21年3月10日)		
番号	内容	達成状況	今後の取組	
25	<p>III 借入金</p> <p>10.施設利用料の見直し</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>	<p>III 借入金</p> <p>10.施設利用料の見直し</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>	<p>達成状況</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>意見</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>
25	<p>III 借入金</p> <p>10.施設利用料の見直し</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>	<p>達成状況</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>今後の取組</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>意見</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>
25	<p>III 借入金</p> <p>10.施設利用料の見直し</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>	<p>達成状況</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>今後の取組</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>意見</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>
25	<p>III 借入金</p> <p>10.施設利用料の見直し</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>	<p>達成状況</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>今後の取組</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>意見</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>
26	<p>IV 外部団体</p> <p>1.第三セクター等の委託システムを統一すること。</p> <p>中津川市の処理工事にフォーマットをきめて決算システムを統一すること。</p> <p>中津川市との運搬決算を22年度までに導入すること。</p> <p>決算時期を統一すること。</p>	<p>達成状況</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>今後の取組</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>意見</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>
27	<p>IV 外部団体</p> <p>2.第三セクター等の取組の責任</p> <p>所期の目的である地域の活性化に繋がっていない事業を廃止すること。</p> <p>中津川市との運搬決算を22年度までに導入すること。</p> <p>決算時期を統一すること。</p>	<p>達成状況</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>今後の取組</p> <p>文化スポーツ部全体で施設利用料の見直し</p> <p>H21.1 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.2 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.3 各公民館において利用料の統一に関する調査</p> <p>H21.4 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.5 ポイント制について行内調整</p> <p>H21.6 実施予定</p>	<p>意見</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p> <p>利用料の統一に関する調査</p>

